

平成30年9月定例会 県土整備委員会（事前）

平成30年9月7日（金）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

須見委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時53分）

これより、危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の9月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 平成30年度徳島県一般会計補正予算（第2号）

【報告事項】

- 自然災害への対応状況について（資料1-1, 1-2）
- 安倍内閣総理大臣の「消費者行政新未来創造オフィス」の視察について
- 徳島県復興指針について
- 救急安心センター事業（#7119）について

朝日危機管理部長

危機管理部から9月定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の危機管理部の県土整備委員会説明資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

危機管理部における9月補正予算案といたしまして、最下段計の欄、左から3列目に記載のとおり6,159万6,000円の増額をお願いするものでございます。

補正後の予算額は34億3,346万6,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別主要事項説明でございます。

まず、危機管理政策課についてであります。

防災総務費の摘要欄ア、平成30年7月豪雨救援対策費として、愛媛県などの被災地を支援するため、現地への職員派遣等に要する経費として2,200万円の増額をお願いするものであります。

3ページを御覧ください。

とくしまゼロ作戦課でございます。

防災総務費の摘要欄ア、進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業として、避難所、避難場所、避難路の危険なブロック塀等の解体・撤去や改修に取り組む市町村を支援する経費2,000万円、イ、戦略的災害医療プロジェクト推進事業として、福祉避難所における資機材の整備や要配慮者受入体制の整備に取り組む市町村を支援する経費300万円、とく

しまゼロ作戦課合計で2,300万円の増額をお願いするものであります。

4ページをお開きください。

消防保安課でございます。

防災総務費の摘要欄ア、消防防災ヘリコプター「うずしお」後方支援機能強化事業として、消防防災ヘリコプターの装備替え資機材や物資等を運搬するクレーン付き資機材搬送車等を導入する経費1,200万円、消防指導費の摘要欄ア、緊急消防援助隊派遣経費として、平成30年7月豪雨で被害を受けた、広島県への緊急消防援助隊の派遣に要する経費285万6,000円、消防保安課合計で1,485万6,000円の増額をお願いするものであります。

5ページを御覧ください。

消費者くらし政策課でございます。

消費者行政推進費の摘要欄のア、鳴門合同庁舎施設管理費として鳴門合同庁舎における危険なブロック塀の解体撤去、改修に要する経費37万6,000円の増額をお願いするものであります。

6ページをお開きください。

安全衛生課でございます。

食品衛生指導費の摘要欄ア、食品衛生管理指導事業費として、新元号移行に伴う食品営業台帳管理システムの改修に要する経費86万4,000円、環境衛生指導費の摘要欄ア、平成30年7月豪雨被災者受入支援事業費として、7月豪雨の被災者が本県の県営住宅等へ入居するまでの間に宿泊施設を利用する場合の宿泊経費50万円、安全衛生課合計で136万4,000円の増額をお願いするものであります。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては以上でございます。

この際4点、御報告申し上げます。

1点目は、6月議会以降に発生した、自然災害への対応状況についてでございます。

まず、平成30年7月豪雨、台風第20号及び台風第21号、さらには、昨日には震度7の揺れを観測した平成30年北海道胆振東部地震が発生しました。

お亡くなりになった皆様に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

それでは、お手元に御配付の資料1-1を御覧ください。

平成30年7月豪雨につきましては、西日本を中心に広い範囲で甚大な被害が発生するとともに、本県におきましても三好市や那賀町において、降りはじめからの雨量が1,000ミリを超えるなど、記録的な大雨となりました。

本県の被害状況につきましては人的被害はありませんでしたが、住家被害につきましては全壊をはじめ延べ22棟、非住家被害については13棟の浸水等の被害が発生しております。

また、農林関係の被害額は、農業被害と林業被害を合わせて約33億円、公共土木施設につきましては約33億円となっております。

次に、台風による被害の状況についてであります。

台風第20号、台風第21号につきましては、いずれも強い勢力を保ったまま本県に接近し、大規模災害が発生するおそれがあったことから、本県への上陸に先立ち、待ち受ける形で災害対策本部を設置し万全の態勢で対応したところであります。

具体的な被害の状況につきましては、資料中段、台風第20号についてを御覧ください。

人的被害につきましては、いずれも軽傷ではございますが、鳴門市と松茂町において、2名の方の被害が発生しており、住家被害につきましては延べ13棟の床上浸水・床下浸水が、非住家被害については、2棟の浸水等の被害が発生したところであります。

また、資料下段、台風第21号についてを御覧ください。

台風第21号の被害状況につきましては、現在も調査を継続しておりますが、人的被害につきましては9名の方の被害が発生しており、住家被害につきましては延べ18棟が、非住家被害では17棟の被害が発生しております。

今後とも、これら被害の速やかな復旧・復興に取り組むとともに、引き続き、県民の生命と財産を守るため各部局と連携し、しっかりと災害対応を行ってまいります。

次に、資料1－2を御覧ください。

平成30年7月豪雨に関する人的支援についてであります。

まず、県・市町村職員の支援として、総務省の要請を受け、市長を補佐する災害マネジメント総括支援員を始め、避難所運営等を支援する対口支援チームを宇和島市へ派遣するとともに、関西広域連合の四国の窓口として、愛媛県庁や高知県庁での現地調整を行うリエゾンを派遣し、支援ニーズの把握に努めてまいりました。

また、支援ニーズを踏まえ、医療・救護活動や、災害派遣医療チーム、DMATをはじめ、被災者の相談活動、応急仮設住宅の建設に向けた調整など、応急復旧から生活再建に至る総括的な支援を行ってきたところであり、現在は、災害復旧を加速するため、職員の中長期派遣を行っているところです。

なお、昨日発生した、平成30年北海道胆振東部地震につきましては、まだ被害の様相やその全貌が明らかにはなっていない状況であります。

昨日、関西広域連合から、北海道庁に対し、情報収集及び支援ニーズを把握するため、先遣隊を派遣したところであり、今後、先遣隊からの情報を踏まえ、しっかりと支援してまいります。

次の3点の報告事項については、配付資料はございません。

まずは、安倍内閣総理大臣の消費者行政新未来創造オフィスの視察についてでございます。

今月1日に、安倍総理が来県され、消費者行政新未来創造オフィスを熱心に御視察いただき、活動成果や本県の取組状況に対して高く評価いただきました。

今後とも、消費者庁はもとより、関係機関の皆様と一丸となり、新次元の消費者行政・消費者教育を着実に展開するとともに、消費者庁等の徳島移転についてもしっかりと取り組んでまいります。

続いて、徳島県復興指針についてでございます。

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、復興対策の手順の明確化や事前復興の視点を盛り込んだ、徳島県復興指針の平成31年度中の策定に向け、学識経験者などから構成される、徳島県復興指針検討委員会を設置し、今月3日に第1回の検討委員会を開催しました。

検討委員会では、事務局から復興指針の策定目的や構成案を説明し、御議論いただきました。

復興指針の策定を通じて、被災直後から力強く立ち上がることができる、徳島ならではの創造的復興を目指し、しっかりと取り組んでまいります。

最後に、救急安心センター事業（#7119）についてでございます。

高齢化の進展を背景に、本県における救急の搬送件数は毎年増加しており、救急車の適正利用や救急医療機関の受診の適正化は喫緊の課題であります。

このため、住民が急な病気やケガをした際、救急車を呼んだほうがいいのか、今すぐに病院に行ったほうがいいのかなど、専門家から助言を受けることができる共通の短縮ダイヤル#7119の導入を検討するため、徳島県救急安心センター事業（#7119）導入検討委員会を今月5日に開催いたしました。

今後、運営方法や費用負担等、具体的な検討を進めてまいります。

以上、御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

#### 須見委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 岩丸委員

まず6月に発生した大阪府北部を震源とする地震で、ブロック塀が倒壊して2名の方がお亡くなりになったことを受けて、6月定例会の際にも質問させていただいて、その中で補助制度の活用など9月補正に計上する方向で取り組んでみてはどうかという御提案もさせていただいたところでございます。

そういった中で、昨日も北海道で震度7の地震も発生したということで、非常に地震に対する安全対策の推進、正に喫緊の課題でないのかなと思っているわけでもございまして、6月定例会の県土整備委員会での危機管理部の審議におきましても、県有施設についてはブロック塀も踏まえて安全対策にしっかり取り組んでいくと、また市町村に対してもできる限りの支援を検討するという御答弁を頂いたところでございます。

そういったことも踏まえながら今議会の補正予算に大阪府北部を震源とする地震を踏まえたブロック塀安全対策、これを御提案いただいております。この際、改めて9月補正予算案の内容について詳細をお聞かせいただいたらと思います。

#### 北村とくしまゼロ作戦課長

ブロック塀対策の9月補正予算案の内容について御質問を頂いております。

まず、県におきましては全ての県有施設を対象といたしまして、ブロック塀の緊急総点検を実施したところでございます。

9月補正予算案におきましては、その結果を受けまして危険なブロック塀の安全対策を行うため、老朽化等により危険と判定されたもの又は現行の建築基準法に適合しないブロック塀につきまして撤去等の安全対策を実施する。また、それ以外の全てのブロック塀につきましても、専門家による詳細調査を行うということに必要な予算を計上いたしてお

ります。

また、市町村に対しましては、所管施設のブロック塀についての点検の要請を行っておりまして、県民の皆様に対しましては、点検方法の周知などを行っているところでございます。

9月補正予算におきましては、市町村が実施いたします市町村施設の安全対策への支援や民間が行う安全対策への支援を計上いたしまして、県がブロック塀について撤去促進を図ってまいりたいと考えております。

#### 岩丸委員

分かりました。しっかりと取り組んでいただきたいのですが、特にこの危機管理部の所管する事業で言いますと、進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業ブロック塀等の安全対策ということになってくると思うのですが、これについて市町村の支援を加速していくための新たな取組というものはあるのでしょうか。

#### 北村とくしまゼロ作戦課長

進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業の新たな取組ということで御質問を頂いております。

進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業につきましては、避難路とか避難所・避難場所の機能強化ということもメニューに含まれておりますが、現行の建築基準法に適合しないブロック塀や全体の傾きやひび割れがあり、市町村が撤去の必要があると判断したブロック塀につきまして、市町村が主体となって実施する対策への支援といたしまして、避難所・避難場所、避難路における危険なブロック塀の撤去をはじめ、避難所・避難場所につきましては、撤去により防犯対策やプライバシー保護に支障が出る場合の機能回復につきましても補助対象であることを示させていただきまして、市町村に対して制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

また、今回の9月補正予算におきまして、避難路につきましては県産木材を活用した木製フェンスによる機能回復を補助対象とさせていただくほか、避難所・避難場所につきましては、県産材活用による機能回復に加えまして、補助限度額を拡大し制度の拡充を図っております。危険なブロック塀対策を進めてまいりたいと考えております。

#### 岩丸委員

危機管理部としましては、やはり避難所・避難場所での撤去や機能回復、また避難路とといったある程度そういった面に絞られてくるのかと思うのですが、いずれにしてもこの県産材を活用した木製フェンスにしたらプラスアルファとなるのですね。いずれにしても非常に急がれている課題ではなかろうかと思っておりますので、是非市町村とも連携しながら、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

#### 山田委員

関連して今回補正予算ということで、6月議会でのここでの議論が、こういう形で反映されたことについては前進だと思います。そういう立場で少し聞いていきたいと思いま

す。

今回、進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業の話がありました。2,000万円が計上されておりますが、6月の付託委員会で、まずは市町村に点検などを強く要請し、住家は担当部局と調整するという答弁がされておりました。

6月の付託委員会以降、各市町村また担当部局からの要望とか意見がどうあって、こういう形になったのかという点について御報告いただけますか。

北村とくしまゼロ作戦課長

進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業につきましては、今回の対策ということで、まず市町村に対しまして緊急の要請を県から出しております。

また、市町村に対しましては、進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業で、ブロック塀の対策が行えるという周知をさせていただいているところでありまして、市町村からいろいろ御意見等も頂いておるところですが、この9月補正予算を受けまして、改めて制度の周知を図りまして、要望を受けてまいりたいと考えております。

山田委員

いや、私が質問したのは市町村の周知はもうずっと話をされているのですが、6月付託委員会以降、当然市町村とのやりとりがあった中で、具体的にどういう意見が市町村のほうから県に寄せられたのかということをお答えいただけますか。

北村とくしまゼロ作戦課長

市町村から寄せられた意見ということでございますが、8月に市町村に説明会を行いまして、この事業でブロック塀の対策が行えますということを周知させていただいたところですが、市町村としては是非活用したいというところもございましたし、具体的にこういうのがいるのかという御相談もあったところがございます。

山田委員

よく分からないが、当然市町村から様々な要望あるいはお問合せ、意見があったと思うので、その点についてもう少し具体的に。いろいろな課題、もちろんこれ補正予算で全てが解決するというわけにはいかないだろうが、どういうことを市町村が意見を持たれているのか聞きたかったのをそれを教えてほしい。

私自身が懸念するのは、24市町村にこれを全て周知しないといけないですが、今回の緊急のブロック塀の対策、これも県土整備部のほうも関係するのですが、全ての市町村がそういうことで足並みをそろえて進むのですかという点についてもお答えください。

北村とくしまゼロ作戦課長

具体的な市町村の話の内容ということですが、まず撤去ということで、その後の機能回復ができるのかどうかというところが非常に多くございます。

また、全ての市町村というお話でございますが、県といたしましては全ての市町村に対しまして、市町村施設のブロック塀の点検ということをお願いいたしておりまして、我々

としては24市町村に、避難所・避難場所についてこの事業が使えると改めて今回9月補正予算の内容についても周知させていただいて、市町村からの要望を受けてまいりたいと考えております。

山田委員

これについてもまた引き続き見守りながら、私も市町村からもいろいろな意見も聞いておりました、温度差があり財政力とかいろいろなことがあります。しかし、これを是非とも周知徹底していってほしいと思います。

それと、津波災害警戒区域の市町とそれ以外の市町と今回差があります。別に差があつてどうのこうのと言うつもりはないのですが、中央構造線及び八つの活断層、活断層以外でも今回の北海道胆振東部は内陸型とも言われておりますが、そういうことから差をつけてどういう意味があるのかと素朴に思うのですが、この点について御説明ください。

北村とくしまゼロ作戦課長

避難路におけるブロック塀の撤去の補助限度額の差について御質問を頂いたかと思いません。

そもそもこの事業、津波避難対策からスタートしておりました、その後、それ以外の津波災害警戒区域いわゆるイエローゾーン以外の市町村についても対象にしておるところでございます。津波避難対策を強化するという意味合いで限度額について、津波災害警戒区域のほうが高くなっておりますけれども、どちらにいたしましても我々としましては災害対策、震災対策ということで避難路の確保、危険なブロック塀の撤去など市町村の要望にしっかり応えてまいりたいと考えております。

山田委員

これもまた聞いていきます。

それで、今回の台風第21号の高潮被害の関係で関西国際空港にとどまらず、ふ頭で多くのコンテナや車が押し流され、広い範囲で浸水したと言われております。

私も何人もの方から沿岸部での高潮、高波、津波などに対する備えは本県では万全なのかという意見も聞いたのです。もちろん、これは危機管理部だけじゃなくて県土整備部も絡むことがあるのですが、総論的に危機管理部に聞いておきたい。

私は、あの状況を見たら、やはり検証、点検、対策を取ることが必要になってきている。もちろん大阪や神戸と状況は違いますが、同じことが考えられるという点もあるので、この点についてはどういうお考えなのかということについてお伺いします。

北村とくしまゼロ作戦課長

今回の台風第21号におきまして、関西国際空港で気象被害があり機能停止したということがございました。

我々としましても、高潮被害は当然考えられますし、南海トラフ巨大地震における津波対策というのをも考えて進めておるところでございます。

こういった関西の事例も踏まえまして、今後検証してまいりたいと思います。

長尾委員

まず、冒頭部長から話があったとおり、西日本豪雨とか二つの台風によって被災された方に、まずはお見舞い申し上げます。

昨日の徳島新聞に救急車の出動を抑制する、いわゆる#7119番への導入に向けて県が動き出したという記事が載っておりました。

これは、私も以前から本会議や、またこの委員会等でも取り上げて要請をしてきたところではありますが、地元紙に掲載されたということで、いつ実現に向けて動いているのか、またいつそれができるのか、記事のことも含めて御説明願いたいと思います。

佐藤消防保安課長

#7119の昨日の検討委員会の状況、そして今後いつまでにそういった取組を進めていくのかという御質問でございます。

前々から議会でも委員会のときにも長尾委員からも御質問ございましたとおり、#7119につきましては不要不急の救急車の適正利用でありますとか、救急医療機関の実施の適正化、そういった効果も見込まれて、全国では7都府県と4政令指定都市等で導入が進んでおります。

そういったことを踏まえまして本県におきましても、一般の大人の救急医療相談は必要ではないかということで、先ほど報告もございましたとおり、検討委員会を立ち上げまして、今後具体的な本県における導入に向けて検討を進めていきたいと考えております。

一方で実際に、実施するとしましても、実施方法と言いますか時間帯や、またそれに向けた体制、その費用負担といったものを今後先進自治体の状況等を踏まえまして、しっかりと検討していく必要があるということで、昨日の委員会で議論いただいたところでございます。

今後の予定につきましては、徳島県でどうやるべきか具体的な案がまだ定まっておらずで、その方向性で見極めて、やれる内容からしっかりやっていきたいと思っておりますが、更に市町村や関係機関との調整も必要になってまいります。そういったことも踏まえて、できるだけ早い時期としか今ちょっと申し上げられませんが、やれることから少しずつやっていきたいと思っております。

長尾委員

今の答弁はこれまでも聞いているところで、関係機関とかいろいろあると承知をしているわけで、それが整わないとなかなか出せないということがあっても関わらず、昨日、新聞にも載ったわけだから、まだいつか分からないというようなことでは県民は納得しない。

出したからにはある程度いつという目途をもって取り組まないと、これは意味がないのではないかと、今の課長の答弁では私も不満を感じるわけで、いつ頃とかいつまでにと目標を部長でも次長でも結構だからもう一歩突っ込んだ答弁をお願いします。

朝日危機管理部長



救急安心センター事業についての御質問でございますが、この事業につきましては平成29年度に県のメディカルコントロール協議会というところで十分に検討させていただいておまして、#7119の必要性や効果については一定あるだろうという結論だったのですが、どういう形でやっていくか、あるいはその県内の医療資源という観点からなかなか難しい問題もあるといったお話もございまして、より詳細な検討が要ということで、今回この検討委員会を作らせていただいたところでございます。

私どもとしても、今の救急車の現状からしますと導入というのは必要と思っておりますし、1回目の委員会でもそういう方向性というのは一致したと考えてはおりますが、具体的に導入していくためには様々な解決していくべき課題があると考えているところであります。

長尾委員からは、これまでもいろいろと御論議いただいたところではございますが、この委員会でしっかりと詰めさせていただいて、どういう形でスタートするのがいいのかというのをこれから目途をつけて、先ほど課長から御答弁申し上げましたけれども、できるだけ早い時期にスタートできるように、これから取り組んでまいりたいと考えておりますので御理解賜りたいと思います。

#### 長尾委員

何でもそうだが、県の委員会は第1回やったら第2回、第3回、第4回と大体何回目を目途に結論を出してという、エンドレスでやるわけではないのだから。その委員会は何回ぐらいやって、いつ頃に結論を出すという方向で臨んでいるのかももう一回教えてもらいたい。

#### 佐藤消防保安課長

今後の委員会の予定でございますが、少なくとも次回の委員会には、#7119を本県に導入する場合の具体的な実施方法が複数案になろうかと思うので、そういったものをお示しして議論いただこうと思っております。

しかし、その議論の過程、また更にそこで絞り込まれた案等について今後市町村、また場合によっては関係機関と調整していく中で、再度、その委員会で修正するというようなことも必要になる可能性もございます。

そういったこともございまして、必ずしも何回で終わらすという簡単な問題ではないと認識をしておまして、丁寧に市町村や関係機関にも説明しながらしっかりと進めていきたいと思っております。

#### 長尾委員

#8000番という子どもの緊急電話相談事業というのがあって、かなりこれも充実はしてきているのだが、最近が高齢化ということもあって高齢者の方々の電話相談というのがない、これがそれに役に立つと思われるし、是非高齢化が進む徳島県にとっては、これも大事な事業なので、迅速に結論を出して重ねて強く今日は要望しておきたいと思っております。

#### 須見委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時26分）